

高岡教区

# 教区報

2015

10月号

念仏のこころに生きる生活を



## 千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要団体参拝を実施

九月十七日・十八日、千鳥ヶ淵団体参拝が催行され、今年の担当ブロックである新湊・射水組を中心に二十九名が参加した。十七日には築地本願寺講堂において高岡教区主催の「全戦没者を悼み平和を願うつどい」が開催され、講師の武田達城さん（同和教育振興会常務理事・大阪教区千里寺）

が戦後七十年を迎えて、新たな戦前に向

かわないために」をテーマに講演された。

会場は長野教区や国府教区からの団体参拝もあり二〇〇人近い参加者で溢れ、安保関連法案の審議が行われていたことも相まって、高い関心を伺わせた。移動途中、バスが国会前を通過すると、雨天にもかかわらず大勢のデモ隊が安全保障関連法案に対する抗議の声を挙げていた。この日の十八時頃に参院において法案が可決された後も、国会前には大勢のデモ参加者が押し寄せ、口々に「安保関連法案廃案」「戦争をしたがる総理はいらない」と抗議していた。

二日目は午前中に平和祈念展示館を見学。この展示館は中国からの引揚者、復員した兵士、戦後もシベリアに抑留されていた方の残した記録や証言をもとに当時の様子を再現したものが展示されており、終戦後も強制労働や餓え、生活苦などによって多くの人々が生命を落としていったことが分かる内容であった。

正午には千鳥ヶ淵墓苑に移動し、全戦没者追悼法要に参拝。この法要は敵味方を超え、第二次世界大戦で亡くなった全ての国の人々を追悼し、非戦平和の誓いを新たにするといい趣旨のもの。浄土真宗本願寺派が主催し、今年で三十五年目を迎える。

宗門校の生徒に依る優秀作文の朗読の後には平和の鐘が鳴らされ、鐘の音が響く中、全戦没者追悼法要が勤められた。会場には例年よりも多くの方々が参列され、会場に入りきれず、数十人の参拝者が立ち見にて参拝された。参列者のほとんどはいわゆる「戦後世代」の方々に、戦争経験世代と見られる人の参列が年々少なくなりつつあり、改めて七十年という歳月の重さを感じさせた。

## 臨時教区会報告

9月9日（水）午後4時15分より西本願寺高岡会館礼拝堂において高岡教区臨時教区会が開催され、宗派から依頼のあった宗門総合振興計画にかかる懇志の各寺院依頼額算定基準について審議された。

また、「教区会計の健全化に資する事業仕分並びに特別会計の見直しについて」を高岡教区宗務調査研究委員会に諮問することについても承認された。

以上

## 仏婦連盟実践運動研修会 が開催

去る九月二十九日（火）、西本願寺高岡会館礼拝堂に於いて教区仏教婦人会連盟主催の実践運動研修会「戦後七十年を迎えて～過去の歴史的事実に学ぶ～」が開催され、八十六名の会員が参加された。

講師の津山玄亮さん（教区同朋運動企画専門委員長・糸岡組願称寺住職）が、在所の戦没者追悼法要で法名に記された没年は、昭和十九年から二〇年の二年間の死者が七割を占めることを挙げられ、「これがもうあと一年でも一か月でも一日でも早く戦争が終わっていれば、どれだけの人間が死なずに済んだか」「でも実際には止められない。現代行政においても一度予算を投入した事業を中止することはほとんどないように、たとえ失敗であっても、意味がなくなっていたとしても、中止することは予算の執行が間違っていたということであり、誰がその責任を負うのか、ということになる。だからやめたくてやめられない」と、戦争というのは国家事業という性質上、一度始まってしまえば、どちらかが破綻するまで誰にも止められなくなってしまうものであり、それは当時の日本だけではなく、参戦した全ての国がそうであったと指摘された。

その上で、日本だけで三二〇万人、ドイツでは七〇〇～九〇〇万人、ソ連では少なくとも二千万人、中国でも同じくらい人間が亡くなったことを挙げ、「『この人たちの尊い犠牲があったから今日の平和や繁栄がある』なんて言えますか？この人たちが犠牲になったから今日の平和があるのではありません。最初から戦争をしな

ければ誰も死なずに平和だったのですから。この人たちが犠牲になったから今日の繁栄があるわけではありません。その人たちが生きていけばもっと豊かな繁栄があったことでしょう。だから戦争は絶対にしてはいけない！」と提言された。

また、「罪の有無、老幼いずれを問わず、われわれ全員が過去を引き受けなければいけません。…過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも目を閉ざすこととなります」という、ドイツのヴァイツェッカー元大統領の演説を引用され、「二度と同じ過ちを繰り返さぬためには過去の事実に向き、それを次の世代に伝えていくこと」が重要とされた。

「本願寺は日清・日露戦争時には既に教団を挙げて戦争協力をしており、実は日露戦争への協力に際して組織されたのが仏教婦人会であった。元は戦争協力の産物であった。そのような歴史的事実を私たちは背負っています。」「殺すなかれ、殺さしめることなかれ」、釈尊のこの言葉は非常に重い。人は自分の手を汚したがりません。必ず人にやらせようとしませう。戦争がそうです。指導者が人にやらせよう。自分の手は汚れない。だからどんな悲惨な状況があるろうと関係ない。だからこそ殺さしめてはならぬ、という言葉は非常に重要な意味を持ちます。」「戦後一貫して戦争放棄を貫いてきた日本の武力行使が現実となろうとしている今だからこそ、そして戦争協力という責任を担う私たちだからこそ、『殺さしめてはならぬ』という言葉の重みを受け止め直すことが必要ではないか」と提言された。

## 支援米募集のお知らせ

11月6～10日にかけて西本願寺高岡会館礼拝堂にて相馬支援米を募集・受付いたします。現在、教区災害救援活動専門委員会では、仮設住宅の自治会長や相馬組の方々を中心に現状の問題点等についてのアンケートを行っており、共通して重要な問題点として挙げられたのが「福島県に住む人間に対する偏見・差別」ということでした。以前は「放射能が移る」といった偏見が中心だったそうですが、最近はそれに加えて「いつまで避難しているのか？」といった白眼視が強まり、先行きの見えない避難生活に加えて、世間からの逆風や偏見にも立ち向かわなければならず、精神的にかなりの負担となっているそうです。

そんな中で「200年前の縁でしかない相馬地区に、高岡教区から毎年お米が届くことは、非常に勇気と励ましをいただいている」とのお答えがありました。

高岡教区ではこのような現状を鑑み、今年もできるだけ多くの方々に支援米をお届けしたいと考えております。

詳細は別紙チラシをご覧ください、何とぞご協力をお願い申し上げます。なお、教区の支援活動は皆様からお預かりいたしました支援金を活動資金としております。現在の支援金残高は1,462,922円となっております。毎年200万円前後の経費が必要となっております。継続的な支援活動のためにも何とぞ支援金へのご協力も合わせてお願い申し上げます。

## 御同朋の社会をめざす運動の「コーナー」

### 「戦後七十年を迎えて」

今年には戦後七十年の節目の年です。今年の五月から国会では安全保障関連法案（以下、安保法案）が衆参両院で審議され、九月十九日未明に参議院で可決されました。この法案の成立によって、少なくとも言えるのは、私たちの国は戦争に参加できる国になったということです。私たちの教団は明治以降、数々の戦争に積極的に協力してきた過去があります。特に昭和六年の満州事変から昭和二十年のポツダム宣言受諾までの十五年戦争においては、アジア諸国への侵略や欧米との戦争を「聖戦」として正当化し、身をささげて国家に仕えることを教団の指針としました。先の戦争において、私たちの教団は間違いなく「加害者」だったのです。

安保法案が可決された九月は、戦争に協力した教団の歴史と私がどう向き合おうのか、そして、安保法案とどう向き合おうのか、「戦争と教団と私」が問われる一ヶ月でした。

九月十七日は、第十七回平和を願うつどいが「戦後七十年を迎えて」新たな戦前に向かわないために」というテーマで、築地別院にて開催されました。講演では、講師の武田達城氏から「自身のお祖父さまが出された寺報『如是』を通して、かつて自分の寺がどのように戦争に協力していったかを具体的にお話しされました。そこで改めて気づかされたのは、先の大戦における戦争責任は、教団中核部だけの話ではなく、末寺もまた同様であるということ。さらには、このことは武田氏個人の問題ではなく、私たちの問題だということでした。武田氏は講演の中で、「私は教団におけるA級戦犯の孫」と言われましたが、同様のことが私自身にも言えるのだと思いました。

また、僧侶研修会では、一九九六年に宗派から出された「『戦後問題』検討委員会答申」を通して教団の戦争協力について具体的に学び、その答申の中にある「今日的課題」について話し合いました。その「今日的課題」では八項目があげられています。その第一に教団の戦争協力を教学的に保障していた「真俗二諦」

の問題が提起されています。そこでは、「『真俗二諦の教旨』の問題性を直視し、親鸞聖人のお心に立ち返ろうとする教学の営みを共有し、「現実認識を国家にゆだねることなく、浄土真宗の立場に基づく教団の固有の現実認識」の必要性が提起されています。この課題は今現在も克服されているとは言えません。今も私たちに問われている課題だといえましょう。


そんな中、衆参両院で審議されていた安保法案について、私たちの教団はどのように向き合ってきたでしょうか。八月十日に総長談話が出されましたが、そこでは法案に対する明確な反対はありませんでした。むしろ見方によっては法案を認めるような談話と伺えました。現在進められている実践運動はどこに向かおうとしているのか、そこで謳われている「宗門の公益性」とは何なのか、再び過ちを繰り返さない為にも私たちは注視すべきだと思います。

先月の十七日と十八日、私は空いた時間を利用して国会前のデモに参加しました。そこに集まっている人たちに、政治的なイデオロギーは感じられず、ごく普通の人々のように見えました。彼らは「殺し殺される戦争は嫌だ」という当たり前の感覚でもって国会前で声をあげているのです。私たちの教団が進める実践運動では「ご縁づくり」が謳われていますが、教団が本当に「ご縁」を結ばなくてはならないのは国会前のデモに参加しているこの人達なのではないかと感じました。

しかし、ここは私自身の決意が問われているのかもしれませんが。今回の一連の出来事、そして教区主催の各研修で気づかされたのは、運動は教団ではなく、私たち一人ひとりで進めるものだったということです。私たちがみ教えに基づいて現状を認識し行動していくことが求められているのです。それが加害者としての歴史を持つ者の責任といえるのではないのでしょうか。まずは、家族や周りの人たちと今国会で成立した安保法案に関することやこの国の行く末について話し合っていきたいと思います。



これからの日程 ( 10 / 19 ~ 11 / 20 )

10月		
19	仏婦連盟東日本大震災支援活	
21	動 ( ~ 21・宮城県 )	
22		
23	聖典セミナー ( 7回目 )	
27	寺青声明サークル	
28	長寿苑ビハーラ活動	
29	教区コーラス練習日	
30		
31		
11月		
4	雨晴苑ビハーラ活動 寺青役員会	
5		
6	教区支援米募集 ( ~ 10 ) 龍谷高校創校記念日	
7	中仏生のつどい	
14	常例法座	
19		
20	福光教堂報恩講 ( ~ 21 )	

ラジオ放送 ~ 西本願寺の時間 ~

『みほとけとともに』

北日本放送 ( K N B ) ・ 7 3 8 kHz.  
毎週土曜日 ( 本山制作 ) 午前 6:15 ~ 6:25  
第 2 ・ 4 日曜日 ( 富山・高岡制作 ) 午前 6:00 ~ 6:10

10 / 17 ( 土 ) : 駒澤 勝氏  
( 岡山県・こまざわ小児科医院院長 )

「お念仏との再会」

10 / 24 ( 土 ) : 駒澤 勝氏  
( 岡山県・こまざわ小児科医院院長 )

「未定」

10 / 25 ( 日 ) : 山名 一徳氏 ( 高岡教区・龍善寺 )

10 / 31 ( 土 ) : 駒澤 勝氏  
( 岡山県・こまざわ小児科医院院長 )

「未定」

11 / 7 ( 土 ) : 未定

11 / 14 ( 土 ) : 未定

11 / 15 ( 日 ) : 未定 ( 富山教区 )

【西本願寺高岡会館 11 月の常例法座】

ご講師: 河合 宣彰 氏  
( 高岡教区・等覚寺 )

ご講題: 『お浄土』  
午後 1 時 20 分頃からビデオ上映、2 時から  
お正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘い  
あわせてお参りください。

お知らせ

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。  
一袋二枚入りで価格は次の通り

- 一袋二枚入りで価格は次の通り
- ・特大箱 ( 175 袋 ) 8 , 300 円
  - ・大箱 ( 36 袋 ) 2 , 300 円
  - ・1 組 ( 10 袋 ) 500 円

お申込み先は・・・〒933 - 0878

高岡市東上関 4 4 6 高岡教務所内 ( 寺族青年会担当 )

Tel. ( 050 ) 5587 - 7708 ( 代表 ) Fax. ( 0766 ) 21 - 5152

編集後記

安全保障関連法案が先月、参議院で可決されました。与党は、戦争を未然に防ぐ法案、対立した野党は戦争法案と呼んでいます。また、この法案に対して大多数の憲法学者は憲法違反と言い、それに反論する形として賛成の方は、国際情勢を鑑みて必要であると言い、全く持って議論がかみ合っていない印象を受けます。一体どうということなのか、わからない方が多いのではないのでしょうか。

政治家は、武力を持って他を傷つけることを国会で承認していくのではなく、最後まで平和的に話し合いをし、物事を解決していくのが使命だと思います。日本は、七十年前敗戦をし、一度と同じ過ちを繰り返すことはいないと誓ったはずですが。

為政者は武力を持って相手を傷つけても何も解決しないということに早く気づいてもらいたいです。